

ハートがたくさんの中づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なものが、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回からは、「人権に関するさまざまな情報」についてお伝えします。



世界には「貧困」「差別」「戦争」「紛争」など、さまざまなものがあります。文字の読み書きや計算ができる能力を指していますが、ユネスコの定義では、「日常生活で用いられる簡単で短い文章を理解して読み書きできること」となっています。

日本にも文字の読み書きができる人たちいますが、日本では「読み書き」ができる当たり前の意識が強いため、逆に、識字問題をしっかりとさえきりたいところがあります。

『識字』って知っていますか？

『識字』つて知っていますか？

「識字」は基本的人権すべての人に教育を「識字のことを考える」

『識字』は基本的人権

どうして識字は必要なのでしょうか？

差別や貧困が原因で学校に行けなかつた人の「奪われた学び」を取り戻すため、被差別部落で始まつた『識字学級』の学習者の作文や文集などに、文字を通じたコミュニケーションができる『非識字者』であることの苦勞が、切実に表現されています。

例えば、手紙がきても誰かに読んでもらわなくてはなりません。電車に乗る場合でも、料金や行き先、乗り場など掲示板の文字が読むことができず、誰かに尋ねなければなりません。体調が悪くなつても受け付けや診票に書くことができないことがあります。気がひけるようになり、病院へも行かないようになります。

また、自動車の運転免許を取得しようとしても、実技試験は合格することはできません。学科試験は、問題を読むことができないことからあきらめる人もいました。

『識字』は、日常生活を支障なく送るために必要な道具であると同時に、社会に参加していく力でもあり、また、人間の自信や尊厳を生み出す力』「エンパワーメント」であります。こうしたことにより、『識字』を身につけることは基本的な人権と言われているのです。

南阿蘇村の取り組み

本村では、『識字』だけではなく、受講希望者の要望により、習字や生花、料理教室を「近代化教室」として昭和51年度から始めました。その後、福祉センターが完成すると、「福祉センター」事業及び社会教育事業」として、字を覚えるには、カラオケ教室を追加しました。現在では、手芸・園芸・健康体操を追加した7講座を開設しています。

ターゲット事業として、現在では、手芸・園芸・健康体操を追加した7講座を開設しています。

